

秦野市子ども・子育て会議（令和6年度 第4回）

会議記録（要点筆記）			
委員会名		秦野市子ども・子育て会議(令和6年度第4回)	
日時	令和7年1月30日（木） 10:00～11:40	場所	秦野市役所本庁舎3階 3A会議室
出席者	〔委員氏名〕 〔所属団体等〕 小林 正稔 : しらかばこども家庭支援ステーション副所長（会長） 石井 千昭 : 元末広小学校・北中学校長（副会長） 石井 則子 : 東海大学児童教育学部助教 井上 幸子 : 市民委員 梶山 孝夫 : 秦野市社会福祉協議会 金子 礼存 : 秦野市私立保育園園長会 串田 浩 : 秦野商工会議所 内藤 剛彦 : 秦野伊勢原医師会 原 あづさ : 私立幼稚園園長 森田 ミチル : 平塚児童相談所 子ども支援第二課長 渡邊 智史 : 秦野市学童保育連絡協議会		
欠席者	〔委員氏名〕 〔所属団体等〕 込山 香織 : 市民委員 山本 啓子 : 秦野市PTA連絡協議会 松原 沙織 : 獨協大学経済学部教授		
遅刻 中座	〔委員氏名〕 〔所属団体等〕 遅刻 森田 ミチル : 平塚児童相談所 子ども支援第二課長 中座 内藤 剛彦 : 秦野伊勢原医師会		
〔事務局〕 こども健康部長 こども健康部 こども政策課長 保育こども園課長 入所・認定担当課長代理 こども家庭支援課長 こども・若者相談担当課長 こども育成課長 教育部 教育総務課長		〔庶務担当（こども健康部こども政策課）〕 こども政策課 課長代理 主任主事	

秦野市子ども・子育て会議（令和6年度 第4回）

議事内容	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 秦野市こども計画の策定について (2) その他 4 閉会
配付資料	・次第 ・委員名簿 ・【資料1】 秦野市こども計画（案）に対するパブリック・コメントの実施結果について ・【資料2】 秦野市こども計画（案） ・【資料3】 秦野市保育所等入所状況（令和4年度から6年度） ・【参考資料】 秦野市こども計画内のコラム掲載（案）

〔1 開 会〕

○事務局

（14名の委員のうち11名の出席があったため、秦野市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告）

〔2 会長あいさつ〕

〔3 議事〕

（1） 秦野市こども計画の策定について

○事務局

【資料1】・【資料2】・【参考資料】に基づいて説明

○会長

コラムについては、いくつか意味がある。この計画はこども大綱に基づいており、法定のこども大綱はライフラインという面でも、法律と同等の拘束性となる。そのため、型通りになりがちなので、「作りました・終わりました」ではなく、「市としてはこう進めたい」という姿勢を示すため、事務局には以下の3つの視点を加える提案をした。

- ・こどもの意思を傾聴する
- ・わかりやすさ
- ・市民と一体となって進めていく

多少の困難があってもきちんと実行するという選択を市役所の方々にもしていただくことで、市民との一体化が図れる。市民目線の考え方を市にもお願いしているが、まだ文章等が硬いので、委員の皆様からどんどん御意見・御質問等をいただき、取り入れていければと思う。

○副会長

朝、会長と同じエレベータになり、「とても良いこども計画の策定ができた」とお話したが、会長は最初に事務局の頑張りに言及されていた。私も計画案を拝読し、こどもの施策は全体的なことなので、その調整も含め、ここまでの形にするには時間・労力・連携など、本当に御苦労があったと思う。

パブリック・コメントでは、情報の発信・受信がうまくマッチしていないことによる意見が見受けられた。受信する市民が日頃から関心を持つことも大切だが、発信する市も、必要な情報を正確にキャッチできるよう、今後とも工夫をしていただきたい。

また、「PDCAサイクル図に具体的な例を入れたらどうか」という意見を受け、図の修正を行っていただいたが、以前と比較するとすっきりとしてわかりやすくなっている。「出した意見がしっかり反映されている」と感じる市民が増えれば、市の事業への興味・関心が高まることにつながる。これはよい実践だったと思う。

計画案の目次に【こどもの表記について】があるが、あらためて表記の方向性が書かれており、興味・関心を持つ人の中には強いこだわりや疑問に思う方もいるため、読み手、市民の目線を大事にしていると感じる。第2章では「市の現状」ということで様々なデータが揃い、予想外の調査結果や新たな発見もあった。第4章では「施策の展開」として、これまでの経緯や課題となっていることなどが非常にコンパクトにわかりやすくまとめられていると感じた。

○会長

PDCAサイクルに関しては「国の方針」だからと使われ続けているが、秦野市の計画においては、以前から「CはS（Study）に変えてほしい」とお話している。各事業担当課における自己評価だけでなく、市民と一緒によりよいものを検討していくことを表す『Study』は「研究」の意味も持ち、絶えず前に進むという意味表示となる。市民とともに歩んでいくという表明にもなり、建設的な提案である。いかにも「我々がチェックしてるんだ」といったイメージを持たせる「Check」が、果たして今の時代に合っているのか疑問に思う。市職員は市民として、市民は市職員として考えることができれば一番良いが、この感覚は公的な側からの発信がないと育たないため、是非、再検討をお願いしたい。

では、順番に委員の皆様の意見を伺いたい。

○委員

計画案を拝見し、前回よりわかりやすく整理されていてありがたいと思う。気になった点をお伝えする。満3歳児の幼稚園での未就園児交流を、本町地区・西地区・北地区で実施してもらえるのは非常によいと思うし、保護者との対話でもよく聞いており、私自身も考えていた。大根地区・鶴巻地区では生活圏として伊勢原市・平塚市側へ動く方も多いが、この地区の方々が利用したい場合には本町まで通うことになるのか。

また、「定期的に幼稚園に通い」とあるが、どの程度の頻度でお考えかも併せて伺い

たい。未就園児交流を必要とする保護者への周知が、口コミも含めて上手くできていく
といいと思う。

病児・病後児保育を民間も含めて検討するというお話だったと思うが、ひろはた（秦
野市立ひろはたこども園）の場所が、果たして保護者にとって使い勝手が良いのか疑問
に思う。学校の空き教室等を活用して実施したスタートを考えると、場所を再考し変更
できたなら利用のしやすさが生まれるのではと感じた。

○会長

事務局側から、現段階で何かお話しできることがあればお願いしたい。

○教育総務課

基本目標1-(1)-3「公立幼稚園における未就学児交流の拡充」は、現在月1回程
度の実施を、満3歳児に対しては週2回程度まで頻度を上げようとしている。背景には、
新年度から秦野市立ほりかわ幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行し、(株)不二家
が出資母体の社会福祉法人が運営する「ペコちゃんこども園ほりかわ」になることがあ
る。公立保育園は現在の7園体制から6園体制と全体量は縮小するが、お金をかけずに
サービスを拡充していく「縮充」を行えるような形をとっている。現在、未就園児交流
を利用している3歳児の8割以上が、そのまま公立幼稚園に就園しており、「園小接続」
の課題もあるが、さらにその前の接続の評価で、子育て支援の充実につながると考えて
いる。公立幼稚園の配置は、市域の最も東側が本町幼稚園となっている。通園するほと
んどの方々が小学校の学区を考えて入園する公立幼稚園を決めておられることもあり、
現状そのようになっている。

○委員

鶴巻地区には、幼稚園の機能を持つ「認定こども園」があると思うが、そこで未就園
児交流を行えないのかを伺いたい。

○教育総務課

認定こども園の利用者が増加しているため、現状として、交流の受け入れ態勢が整っ
ていない。プレ保育ではないが、園庭解放などで交流の時間がとれるよう努めたい。

○会長

これからの子育て事業の展開や裁量にもよるが、保育園での「家族支援・家庭支援」
という形で未就園児交流が可能になるかもしれない。秦野市は「幼稚園教育発祥の地」
ということもあり、2年保育にこだわりがある。伊勢原市・平塚市も同様だったが、プ
レを実施し定員減が防げたことから、現在は(プレ保育/プレ幼稚園が)拡大している。

月1回から週2～3回に交流の頻度も上げていることは、途中とはいえ努力の成果と
御理解いただければと思う。

○委員

上の子は小学5年生、下の子は年中でこども園に通っている。資料を拝見し、秦野市ではこんなにも、子育てや妊娠・出産に関する支援をしていただけるとあらためてわかった。知らないことも多く、自分で調べることも大事だが、やはり発信の仕方も大事であると感じた。掲示板というのはアナログだが目につけばわかりやすく、こちらも続けていただきたいと思う。

○会長

御意見のとおりである。（事務局に）お願いしたい。

○委員

まず、事務局にお疲れ様と申し上げたい。委員の皆様が言われるように、私もいい計画ができたと思う。今回の計画は国の制度改正等に伴い、前計画よりも幅広くなっている。

元々子育てとは家庭や隣近所の狭い地域のことであり、2000年前後からの国の少子化対策等から今に至っていると思うが、大きな意味での「地域全体」で子育てを考えていかなければいけないという変化とともに、大きな地域で子どもたちが育つための第一歩が踏み出せたのではないかと感じている。

市の方々にはここまでの感謝を申し上げると同時に、この計画が作って終わりとならないために、一層の御尽力をお願いしたい。

○会長

若者支援等にみられる年齢制限の緩和や、子育てと地域の密接な関係性などをずっと訴えかけてきたが、ようやく世の中に浸透してきた。これまでの悲願が少しずつ叶っていくようでうれしい。この流れを止めぬよう、ここから更に進めていただけるとありがたい。

○委員

気になった点を3点述べたい。まず、資料2の57ページ、No.11「スクールソーシャルワーカー活用事業」は就学児童が対象だが、保育の方でもコーディネーターのような人を配置できる事業があれば良いと考えている。保育の質の向上のために色々取り組んではいるが、関係機関の連携も同様に大切だと思う。

次に73ページのNo.3「ことばの相談室」。当園にもこの事業を利用している園児がいるが、実際に行われていることが伝わってこない。保護者からの聞き取りを基に支援をしていると思うが、園での様子などの聞き取りはないまま、支援計画が作られている様子である。私たちもより良い支援をしたいと考えており、垣根を越えた連携・情報共有を御検討いただければと思う。発達が気になるお子さんへの検査も、とても時間がかかると聞いており、その点も改善できたらと思っている。

最後に58ページのNo.2「保育士の就労支援」で、保育の質の向上を考えると保育士の

確保対策は重要である。市にも給付金等で御支援いただいているが、他市では「家賃の補助」等で、市外から転入してもらえよう確保策が練られている。市内ではどの園も保育士が不足しており、他市からの呼び込みも含めた対策・支援が必要ではないかと考える。

○会長

全く同意見である。「ことばの相談室」の連携の件では、守秘義務によってこどもの多方面への関わりが壊されてしまったら意味がない。

発達の検査で順番を待っている間にも、こどもの状況は変わってしまう。私自身、神奈川県に「新版K式発達検査」を導入したときのプロジェクトメンバーだったが、その子に今何が必要かを診断するなら1日でできるし、経験を積めば1日に数組を診ることも可能である。こどもたちのためを考えるなら、せめて1か月後には検査し、もっと早くフィードバックされるようシステムを改善することも必要である。

幼稚園ソーシャルワーカーは、横浜市で実験段階の際に参加していた。非常に効果は高かったが、必要とされる知識が幅広く、色々なことを理解していなければならない。そこまでの人材を確保することが難しいこともあり、導入が難しい。

専門的知識や経験が豊富な、高齢の専門家の方にも働いてもらうことを考えてもいい。「生きがい」という意味で健康寿命が延びるかもしれない。

○委員

計画案を拝読して、素晴らしく立派なものを感じている。医師会としては子育て支援当事者として、これまで通り「乳幼児健診」「園医・校医の仕事」「ワクチン接種事業」等に加え、通常の診療も行っていくが、全国的に小児科専門医が減少しており、秦野市内でも10年前に比べて減っている。今後は、より園医や乳幼児健診の人手が不足することが想定されるため、市の担当部署との相談を密にしていきたいと思っている。

個人的意見だが、病後児保育について、完治していない状況で保育を受けることはその子にとっていいことなのか、小児科医の一人として非常に懸念を持っている。保護者の就労先にフレキシブルな対応をしてもらい、保護者がこどもをみることも有効であり、行政からも事業者に働きかけていただければと思う。ここまで参加できてよかったと思う。

○会長

「個人的意見」と言われていたが、決して個人的ではないように思う。そこは（市にも）配慮をお願いしたい。そして、小児科は欲しい。ようやく産婦人科が1医院戻ってきたが、せめてあともう1医院は欲しいと思っているが、その後を考えると、小児科も現在の秦野市には足りない。市にも小児科の誘致に力を入れていただきたいと思う。

○委員

計画がほぼ完成に近い状態ということで、携わられた職員の皆様にお疲れ様と申し上げたい。パブコメ（資料1）では48件の意見があり、市議会と市民の両方からいただいたとのことだが、その内訳をお伺いしたい。

○事務局

内訳については、市議会議員が26件、市民が22件である。

○委員

No.13「ヤングケアラー支援事業」についての意見に対する考え方が、「係各課との連携、定期的な情報共有等の機会を通じて把握に努めています」で終わってしまっている。対応区分D（計画に反映できないもの）については、きちんと説明することが必要かと思うが、いかがか。

○会長

ヤングケアラーについては、把握する術やノウハウがなく、現在どこの市も困っている。神奈川県社会福祉協議会でもヤングケアラーに関しては掌握していなかった。今回の計画に関しては、模索中であることを答えても全く問題はないという気はする。

『どこが中心でやるか』ではなく『みんなでやりましょう』という話題で、対象者の発見に有効なのは、学校の出席状況・普段の様子や、気になった児童生徒から話を聴くことである。当事者は自分の状況は当たり前と思っていることも多い。

○委員

計画を拝読し、内容的に今後に期待したいと感じている。

園でも保護者の方々に聴き取りを行うが、やはり発達に関する課題は大きい。今後の計画の推進に期待し、見ていきたい。ほかの委員の皆様と同じく、情報の発信も大事だと思う。保護者に向けてお知らせを作ると、文章が多すぎるとしてもらえず、記憶にも残りにくいようだ。情報発信を充実させるには工夫が必要と考える。

こどもの預かりに関して、保護者の就労が柔軟にできるよう、市として働きかけていただければと思う。家族が集える場のある「子育てがしやすいまちづくり」を目指し、市全体で魅力あるまちをつくっていただければと思う。

○会長

秦野市は、企業の理解はある方だと私は思っているのも、更に進めてほしい。その点では、不二家が参入してくれたことは、非常に期待値が大きい。大手企業が、企業内ではなく、パブリックに協力をすると意思表示してもらえたことは、認可保育園やこども園の方々には脅威に感じるかもしれないが、広く見たとき、次の大手企業の参入につながれば、保護者の方々への支援のきっかけになると思う。不二家は、災害時に秦野市に食料提供する場だけでなく、保育でも社会貢献を考えてくれたと感じる。それも踏まえて、ほかの企業にもどんどん参入いただけるよう、市からも働きかけていきたい。

○委員

神奈川県で児童虐待防止の活動を毎年実施しているが、ここ数年は不二家の協賛でペコちゃん・ポコちゃんのキャラクターを使用させていただいており、虐待防止法の周知にもクリアファイルを作成・配布し、市民の方々に好評を得ている。県としても不二家を身近に感じている。

児童相談所も、それぞれの地域の担当者がこのように会議に参加させていただいており、私も色々な地域の計画を拝見している。秦野市の本計画で、改めてこどもに関わる計画が複数あることや、多くの方が事業を利用されていることを知った。児童相談所は、実は非常にやれることが少なく、関わっている多くの方は地域で生活しているため、児童相談所職員も地域の事業を知ることは重要で、私も率先してしっかりと伝えていかななくてはと思っている。

児童相談所の立場から2点ほどお伝えしたい。資料2の78ページ、No.9「自立相談支援事業」。児童相談所で関わるお子さんは、虐待など保護者との関係悪化により家庭で生活できない場合、児童養護施設や里親の所で「社会的養護」という形で生活する。18歳になると自立に向けて、地域にも関わっていただくことをお願いすることがある。令和5年8月にこども家庭庁・厚生労働省から「こども施策と生活困窮者自立支援制度との連携について」という通知があった。18歳に成人年齢が下がったが、社会で独り立ちするにはまだまだ不足している部分があり、多くの関係機関と関わりながら自立を目指していくことになる。中でもこの自立相談支援事業では、18歳になる前から相談を受けていただくことも多く、これからも支援の充実を図るため「秦野市に就職が決まったため、転入・生活したい」といった事前の相談も増えると思うので協力をお願いしたい。

96ページ(6)子育て短期支援事業(ショートステイ事業、トワイライトステイ事業)については、記載の通り市内に児童養護施設がないため、今後は神奈川県が認定した里親の活用も視野に検討を進めていただきたい。県が認定した里親には「社会的養護」が必要なお子さんを中心に関わっていただいております、正直なところ「ショートステイ事業、トワイライトステイ事業」への認識がほとんどない状態のため、県が説明をしているところである。

「子育て短期支援事業」がニーズに合わせて必要となることは、秦野市でも今後見込まれており、その担い手として県の里親が事業に参加できることは、より市民のニーズに応えることになると思う。市と県の間で色々な調整事項等が発生すると思うが、里親には地域貢献に非常に力を入れている方も多く、今後の連携についてよろしく願いしたい。

○会長

後半の部分については、そういう活用の仕方もあり、二宮や大磯にある児童養護施設の活用も視野に入れることも大事である。

前半の自立相談支援事業については、児童相談所のメイン事業になってきていると感

じる。全てのお子さんを受け入れるのは難しいが、必要性を感じた場合、従来の枠組みを超えて、幅広い年齢層を保護の対象にするのが良いと考える

18歳で区切るのではなく、大学生と同様にせめて22～23歳までは支え、より確実に社会に貢献できるようにしていく。対象のこどもが生活できるようになることはもちろん、「次の世代を育てようという心をもつ」までが自立相談支援と考える。

○委員

簡潔で、非常にわかりやすくまとめられていると感じた。皆さんが言われるように「情報発信」の面では、市だけでなく私たち民間学童等も、それぞれが知ったことを発信していく必要があると思う。まずは内容を理解しながら、私も保護者等へ向けて発信していきたい。

感想になるが、計画を拝読するとき、学童についてどの程度記載されているのか注目したが少ないという印象だった。私たちが課題と感じているのは、保育所と同様に人材の確保で、学童になると、午後からの勤務で19時～20時まで開けているため、更に応募者は限られてしまうのが現状である。来ていただける方々へのメリット（賃金面の補助など）として、何か挙げていただけるとよかったと思う。

また現在、急遽下校時間が早まった場合などに、学童側がそれを知る術がなく、学校からの直接連絡・連携が必要と考える。以前下校時刻の繰り上げがあった際、1年生の子が（学童が開いていないので）下校してしまい、たまたま通りがかった職員が、事情を聴いて学童まで送り届けたことがある。こども育成課との定期的なやりとりや、研修会へも民間学童施設として参加させていただくということで、徐々に垣根を越えられていると感じているので、更に学校との連携を進めることが、児童・保護者のために必要であると考えている。

○会長

学校との連携については、本当に困っている。毎年きちんと事前に打ち合わせをし、年間計画等が送付される約束を交わすが、中には全く送ってくれない学校がある。

本日、海老名市で（教育委員会の）記者会見があるので、その後どのような動きが出るかにもよると思うが、私が集めた情報では、学童の人たちが非常に苦慮して「こうなったら自助努力で、自分たちがやるしかない」という状況が始まっていると聞いている。色々な関係者にとって、今回の問題（海老名市の子ども3人死亡事件）はかなりきつい。

これで御出席の全員に意見を伺ったが、ここまでの話以外で何かあれば伺いたい。

御意見がなければ最後に私からのお願いを。事務局には出来得る限り、最大限、委員の方の御要望は反映していただければと思う。

また今後は、事務局と私で最終調整をするということで御理解いただきたいが、承認いただけるか。

（一同承認）

御承認に感謝する。これで議事（1）は終了とする。

(2) その他

○事務局

【資料3】に基づいて説明

○会長

委員の方から、御意見・御質問等はあるか。

(委員意見なし)

では、これで議事は全て終了とし、事務局へお返ししたい。

○事務局

計画の策定に向けて、今年度計4回にわたる御議論に感謝申し上げます。

今後、県との法定協議を行い、最終調整を進めていく。その過程で、県から内容について修正の助言があった場合には、会長と事務局で最終調整を行い、修正することを御承知おきいただきたい。また、コラムの掲載についても、本市の子育て環境をよりよいものにするため、本市の考え方や思いを伝える欄となるよう、伝わりやすい表現で作成していきたい。

最終版の計画書は3月末をめどに、委員の皆様に送付させていただく。よろしくお願い申し上げます。なお、委員名簿の最下に記載の任期は2年となっており、令和7年度中に当会議委員の改選が行われるため、その際にはまた御連絡をさせていただく。

以上をもって、第4回子ども・子育て会議を閉会とする。

[4 閉会]